＼働く仲間の笑顔のために／

田村まみ通信

mamitamura.com

令和3年 9月号

駆け回った第２０４回国会！ 活動報告特集 中編

２０４回国会では、３３回 国会質疑に立ち、皆さんの声を届けて参りました。前号８月号に続き、その活動を報告致します。
（※閉会中審査の質疑２回も含む。先月号からさらに１回増えました。）

前後編の予定でしたが、質疑内容が２回では収まらないボリュームとなり、詳細をお伝えするため、前・中・後編の３回に分けてお届けいたします！

⑰ 4/22 厚生労働委員会

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案

緊急事態宣言発出へ、百貨店・大型商業施設への休業要請の撤回を求める！

法案の前に、休業要請対象の候補に百貨店や大型商業施設等が挙げられていることについて、これまでガイドラインを徹底してきて、クラスターも発生させていない中では、営業継続をさせるべきだということを経産省、内閣官房、そして厚労大臣に質しました。

経産省は、昨年の厳しい状況、百貨店・SCの声を踏まえ、経営状況等をしっかり注視していく、内閣官房は、関係省庁や自治体としっかり連携して必要な対策、支援策を検討するとの回答。 田村厚労大臣からは、コロナで健康を害したり失われる命がある一方で、仕事を失ったり、環境変化から健康を損なったりして苦しまれる方がいることを厚労省として受け止めて取り組むこと、専門家から人流抑制が必要との評価があるが、委員からの声はしっかりと私の胸に留めて動いていく、との回答がありました。状況が大きく変化する中、改めて厚労省に雇用調整助成金特例の再延長を求めました。

続いて法案について質問。この法案は持続可能な医療の確保に向けて、医師の働き方改革などを進めるものですが、まず医師不足の実態について、絶対数の不足なのか、地域や勤務医・開業医間の偏在なのか質しました。また、働き方改革の前提として経営計画が適切に設定されなければ要員計画も定まらないことから、医療機関を支援する勤務環境改善支援センターの運営体制について質しました。

厚労省からは、医師の数も不足しているが、とりわけ病院勤務医の長時間労働が深刻であること、支援センターには医業経営と労務管理のアドバイザーを設置し個別支援に取り組むとの回答。最後に、支援センターの他に勤務評価センターもあり、重複するなら一本化すべきと指摘しました。

⑱ 4/23 地方創生及び消費者問題に関する特別委員会

取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律案

オンラインマーケットプレイスでのトラブルから消費者を守る新法を質す！

まず、SNSでこの質疑に立つと上げたところ、何の法律かわからないとの声が多かったことを指摘。オンラインマーケットプレイスでの買物トラブルから消費者を守る法律なので、わかりやすい通称など工夫を求めました。出店者が身元を偽るなどして連絡が取れない問題が続発したことから、身元確認が努力義務化されますが、リアルの商業事業者からすると当然の措置であり、トラブル防止にはむしろ義務化すべきであること、リアル事業者とのイコールフッティングにも配慮すべきことを経産省、消費者庁双方に質しました。

また、新たに設置される官民協議会では情報公開を徹底すること、リアル事業者の知見活用を提案しました。

江島経産副大臣から、巨大DPFから立場の弱い出店者を守る特定DPF取引透明化法が昨年成立したこと、事業者発展と消費者保護双方の視点を持って、実態に沿った政策を展開してくとの回答を得ました。

井上大臣から、身元確認等の具体的内容を指針で明確化しつつ、大手の取組を注視していくこと、官民協議会や申し出制度、消費生活相談等から問題発生を捉え、出品削除要請や、被害拡大が想定される場合の事例公表に、適切に取り組むとの答弁がなされました。

また協議会については、機微情報はあるもののできる限り積極的に公開する、リアル商業事業者の知見活用が協議会で有用と判断されれば運用は可能であるとの見解を示されました。

⑲ 4/23 議員運営委員会

4 都府県対象の緊急事態宣言の発令について政府からの説明と質疑

百貨店や大規模事業者等の休業要請について再質問。

感染拡大防止が最優先ではあることは大前提だが、失業し生活困窮で自殺をする人が増えていることを政府はどう考えるか、また、百貨店や大規模事業者のようにガイドラインを遵守し、感染防止対策をしている施設に休業要請をする意味はあるのか、休業により取引先の中小企業等から補償を求められた際にその支援をするのか等、雇用と経済の面から政府を質しました。

西村大臣からは、感染拡大を止めるため、今は人流抑制を優先したい。日頃から感染防止対策等の努力をしているのは承知の上で、休業という形で協力を仰ぎたい。大規模事業者が取引先へ補償する場合の支援も措置する。との答弁がありました。

⑳ 5/6 厚生労働委員会

一般質疑（新型コロナウイルス感染症対策に関する件）

コロナ禍における介護従事者のストレスやワクチン接種について参考人に伺いました！

常に多くのストレスにさらされている介護従事者が、介護をしている高齢者にコロナウイルスを感染させないために、とても不安に思ったり、人一倍抑制した生活を送るなど、心身にさらに負荷がかかっていること、また、その心身の疲弊のために離職してしまう人が多いこと、ワクチン接種の順位が入居施設の介護従事者より訪問介護やデイサービスの介護従事者の方が低くなりがちなことについて、参考人の全国老人福祉施設協議会・木村副会長に課題や解決策などをおたずねしました。

木村副会長はご自身でも介護施設を運営されており、現場の立場から介護従事者のストレスの高まりの懸念を常に持っていること、解消のために協議会に相談窓口を設置していること、ワクチン接種の順位が低すぎるとまでは言えず、また接種に関しては自治体の裁量もあるが、効率性や実効性のうえから、虚弱な高齢者と接している介護従事者には同じタイミングで摂取することが望ましいとの回答をいただきました。

㉑ 5/7 地方創生及び消費者問題に関する特別委員会

国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案

国家戦略特区法案
企業の農地取得特例の実態を問う！

まず、兵庫県養父市で取り組まれている企業農地取得の特例について質問。日本の食を守るため働き手がより安心して就労できる環境を整えることが重要であり、農業外の一般企業参入により実現できることもあると考えられることから、農地所有適格法人の認定要件の見直しも含めた現在の検討状況について伺いました。

内閣府からは、耕作放棄やゴミ置き場にされる懸念から対象区域要件を設定したものの、担い手の著しい不足、遊休農地の著しい増加といった厳格な要件と、不適切な利用には自治体が買い戻すといった強いコミットメントが求められており、養父市以外に広がらない要因と指摘。

農林水産省からは、適格法人の認定要件は随時見直してきたが、議決権の過半を農業関係者がしめることは制度のコアであること、現行法でも年々企業参入は増えているとの説明がありました。坂本地方創生担当大臣からは、企業といっても様々なところがあり、地域を大事にするかどうかや、農村への理解、倫理観などをしっかり見極めていくことが必要であると答弁されました。

続いて、工場立地法の緑地面積の基準について質問。技術進歩など情勢変化を踏まえた見直しと、林立する特例措置の早急な整理を求めました。

㉒ 5/7 議員運営委員会

緊急事態宣言の延長等について政府からの説明と質疑

緊急事態宣言延長、百貨店等への休業要請緩和の詳細を質す！

まず百貨店・大型商業施設等への休業要請について、多くの取引先を含む現場の窮状を訴え、当初通り5月11日で終了することを確認して、その根拠を質しました。

西村大臣は、休業要請はGW連休中の活動を抑えるためにお願いして人流は減少している、テレワークや夜間の人流を押さえることが感染拡大に有効であるとわかってきており、通常の生活パターンに戻る中で、20時までの時短要請に緩和するものであると答弁しました。但し、地域状況にばらつきがあり、知事権限で強い対策を取ることもできるとの回答でした。

続いて、新設される飲食店感染対策の第三者認証制度導入について質問。自治体まかせでなく、きちんと予算をつけて国が推進してほしいと求めました。西村大臣はまず地方創生臨時交付金を活用、必要な予算は手当てして対応すると答弁しました。飛沫感染対策が一番の肝であり、焦点を絞って対策を打ち出すべきと提案しました

㉓ 5/11 厚生労働委員会

一般質疑（社会保障及び労働問題等に関する調査）

動きはじめた飲食店の感染対策への第三者認証導入、実効性確保に提案！

緊急事態宣言延長が明日に迫る中、百貨店・大規模商業施設への協力金について、検討中とされる休業面積にもとづく規模別支援の詳細を一刻も早く示すように求めました。また、雇用調整助成金特例の延長発表が宣言発出後になったことを指摘、改善を求めました。

田村大臣は、助成金は発表が遅れてご迷惑をおかけした、今後は予見性を持って対応頂けるようにしたいと答弁しました。都道府県による飲食店の第三者認証導入について、一部でパフォーマンスとの批判的報道もある中、実効性確保策を提案。厚生労働省が昨年実施した見回り調査などの知見を共有し、チェック基準や人員確保、独自予算の措置などに政府連携して取り組むことを求めました。田村大臣から、実効性を上げるべく各自治体と一体となって取り組むと回答。感染対策を見える化し、きちんと対策している事業者が営業継続できるよう要請しました。

アルコール消毒液について、手指消毒用として販売できるのは医薬品・医薬部外品だけですが、食品添加物等の高濃度アルコール製剤も利用可能との事務連絡を昨年厚生労働省が出しています。来店客への手指消毒徹底を政府が飲食店などに求める中、消費者も含めた理解促進が必要であり、この主旨を厚生労働省のQ&Aページに掲載して周知を図ることを提案しました。　田村大臣からは、もう少し明確なメッセージが出せないか検討するとの答弁を得ました。口に入れられるものを手に使えないとも思われないので、前向きな検討をお願いしました。

㉔ 5/12 資源エネルギーに関する調査会

原子力等エネルギー・資源に関する調査（資源の安定供給等）

資源の安定供給について質問

電気自動車やIoTなど先端技術に欠かせないレアメタル、レアアースですが、世界的な確保競争により価格高騰、また地政学的リスクの高い地域に依存しているのが現状です。日本の技術力を生かした代替素材の開発に向け、政府の支援策について質問しました。

江島経済産業副大臣は、希少素材をへらした高性能磁石モーターの実用化はメドがつき、コバルトやリチウムを使わない亜鉛負極電池など革新的な蓄電池の開発を進めていること、引き続き技術開発に取り組んで行くことを答弁しました。

続いて、カーボンリサイクルについて質問。CO2を別の物質に変換する過程にもエネルギーが必要ですが、回収した以上のCO2を発生させては本末転倒です。製品ライフサイクル全体を通して環境負荷や社会的コストの小さいリサイクル技術の確立について伺いました。

江島副大臣から、2050年カーボンニュートラルに向けた鍵となる技術の一つで、日本に競争力のある分野でもあること、実行計画策定の中で克服すべき技術課題や社会的コストなど検討を進めていくとの答弁がありました。

㉕ 5/19 本会議

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案

総理大臣に初の本会議代表質問

所属議員数の少ない政党に所属すると新人議員といえども多くの活躍の場を与えていただけます。初当選後約２年間で５回目の本会議登壇となりますが、本会議で総理大臣に質問するのは今回が初めてです。

総理大臣は国会に提出される全ての法案審議に出席する のではなく、国民生活に密接しているものや、国のシステ ムを変えるなど、とりわけ重要な法案にのみ出席し、各党代表者から質問を受けます。

今回代表質問をした「全世代対応型の社会保障制度を構築する健康保険法等の一部を改正する法律案」は、私たちが生まれてから亡くなるまで付き合うことになる最も身近 な社会保障制度、医療保険制度についての法案です。

身近でありながら複雑な制度で、これまでに制度の持続 可能性について何度も問われてきましたが、その危機感を身近に感じられる方は少ないのではないでしょうか。

報道などでは特にわかりやすい「後期高齢者の医療費の 窓口負担が１割から２割になること」が最大の焦点とされていますが、これも所得や世代間で考え方が大きく違い、いざ改革となると難しい問題です。

㉖ 5/21 議員運営委員会

緊急事態宣言の延長について政府からの報告と質疑

緊急事態宣言下での百貨店・大型商業施設への休業要請について質す！

百貨店・大規模商業施設への協力要請において、 西村大臣は先の記者会見でも雇用調整助成金や協力 金で固定費のかなりの部分をカバーできるとしてお り、この日の答弁でも規模に応じた支援を十分して いると答えましたが、現行では協力金の対象となる のは直営売場と催事場の一部だけでテナント区画や 駐車場、通路やエスカレーター部分は対象になりません。

事業側から「商業施設の判断により休業をしているテナントから家賃を請求することは難しく、事業 者の負担は甚大なものになる。これでは共倒れに なってしまう。」との声が多く上がっていることを 政府は理解し見直すべきだ、と訴えました。

NHKで全国中継も！

さらに次号後編へ続く